

2021年2月28日

ジュニアスクール会員
保護者様 各位

エス・パティオスポーツクラブ
支配人 吉田 英雄

緊急事態宣言解除に伴う対応について

雨水の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素は、エス・パティオスポーツクラブへのご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2月26日に政府より兵庫県への「緊急事態宣言」が解除され、兵庫県による運動施設への3月7日（日）までの21時まで営業時間短縮の協力依頼を受け、3月2日（火）～7日（日）の期間、平日は21時までの営業、9日（火）以降は通常営業といたします。なお、土曜日につきましては、当面の間営業時間を20時までとさせていただきます。

引き続き、コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

< 期間および営業時間 >

期 間	営業時間
～2月28日（日）	火～金 / 9：00～20：00 土 / 9：00～20：00 日・祝 / 9：00～19：00
3月2日（火）～3月7日（日）	火～金 / 9：00～21：00 土 / 9：00～20：00 日・祝 / 9：00～19：00
3月9日（火）～	火～金 / 9：00～22：00 土 / 9：00～20：00 日・祝 / 9：00～19：00

以上